

令和7年度第1回鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会会議概要

1 日 時 令和7年8月7日（木） 10時00分～11時40分

2 場 所 鹿児島市役所 東別館9階 特別中会議室

3 出席者 鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会委員13名

4 会次第

1. 開会

2. 議事

(1) 報告事項

①第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の実施状況及び実施予定について

②介護保険の実施状況等について

③第10期計画策定に向けた今後のスケジュールについて

認知症オレンジシティ推進計画の策定について

(2) 協議事項

「認知症オレンジシティ宣言（案）」について

3. その他

4. 閉会

5 審議の概要

○報告事項①

【介護人材の確保に向けた情報発信について】

- ・ 介護士の確保に病院や施設が困っている現状がある。小中高生に対し介護の魅力をアピールしてほしいと考えるが、計画や取組はどうなっているか。
 - 関係団体と連携した職場体験として、令和6年度は大明丘小学校の5年生2クラス66名の児童に学校講話を実施し、介護の仕事の魅力発信という形で取り組んでいる。この学校講話は令和7年度も引き続き実施する。
- ・ 基本的には市内各校、5年生全員への実施を検討いただきたい。
- ・ 介護人材の確保に資する県や他団体の情報を収集してどのような情報提供を行ったのか。例えば、介護福祉士を養成する専門学校、短大、大学が県内には5校あるが、今年の4月1日に入学した学生をもって廃止になる学校が3校あり、鹿児島国際大学と鹿児島医療技術専門学校の2校しか残らない衝撃的な状況がある。情報提供等は、介護福祉士を目指す若者がかなり減っている状況を踏まえた取組かと思うが、今のスピード、内容だけでは、全然足りていない気がしている。このままいくと本当に大変まずいことになる。県にも強く働きかけるが、市としてできることとして、介護の魅力を小学生、中学生へ伝える活動をもうちょっと積極的に行っていただきたい。
 - 情報提供については、県からの事業者向けの補助事業の案内や、介護現場における生産性向上の取組の好事例などを事業所に情報提供している。若い世代への介護の魅力発信が必要という点については、学校講話の取組を、鹿児島市老人福祉施設協議会と連携を図りながら令和6年度から実施しているところ、授業のコマ数や教育課程の中での取組という面があるので、今後については、同協議会や教育委員会と、より取組ができないか検討を進めたい。加えて、学校講話は小学生の児童を対象に行ったところ、やはり保護者の方にも介護の魅力を知ってもらったほうがいいのではないかと考えており、学校には次回から、保護者も参加できないか働きかけている。全般的には、介護事業者の実態把握というところで、本年10月に、介護サービス事業者、従業者に対してアンケートを行う予定としており、その結果も踏まえながら10期計画に向け施策を検討したい。

【エンディングノート作成等事業について】

- ・ 作成したエンディングノートをどのように活用しているのか。
 - 市民向けの書き方講座を令和6年度はすでに3回実施し、70名を超える方々に参加いただいた。参加者からは、大変勉強になった、よい機会になった等の意見をいただいている。また、地域包括支援センターの職員を対象としたオンライン研修も実施した。今年度は、ケアマネージャーに対する研修も予定するなど、エンディングノートについて幅広く市民の方々の理解促進につながるよう取組を進めている。

【セーフコミュニティの推進について】

- ・ セーフコミュニティ認証の更新をしないとの新聞報道を目にしたが、高齢者の安全対策等、次年度以降はどのような見込みか。
 - 転倒予防教室や口腔機能低下の予防教室など、個別具体の取組は高齢者施策のなかで実施する見通しである。高齢者の安全対策委員会は無くなるかたちだが、取組は継続して、この策定・管理委員会等の場において、実施状況についてご説明することを考えている。なお、認証の更新手続きはしないとのことで、セーフコミュニティの推進協議会や外傷サーベイランス委員会といった組織は8年目をもって無くなると聞いている。ただ、高齢者の安全対策委員会のように、個別の委員会で集中して取り組んできたことについては今後も継続していかないといけないとの認識を持っているので、それぞれの対策委員会にて新たな組織体制を現在検討しており、その中でこれまでの取組を継続すると聞いている。

【福祉読本について】

- ・ 小学校高学年向けに配付した福祉読本の検証状況は。何か検証することで、令和7年度の取組に繋がっているのか。
 - 福祉読本「ふれあい」は教育委員会と連携して監修、作成している。定期的に策定委員会を設けており、ちょうど今年度がその年である。次年度の作成に向けて、中身の見直し、用語が適切か、理解しやすい表現となっているか等、各面から、学校の先生に編集委員となっていただいて、点検、監修いただいている状況である。
- ・ 令和6年度、大明丘小学校の学校講話の際に、この福祉読本について何かディスカッションや感想はあったか。
 - 学校講話の際に福祉読本は活用していない。介護の現場の魅力発信という点に専念して講話を行っている。

【認知症おかえりサポート事業について】

- ・ 認知症おかえりサポートの登録メンバーからは、配信時にどれほどの情報提供がされているのか。また、登録者数、サポーター数は徐々に増えているようだが、現状課題はあるか。
 - 同事業では、昨年度、行方不明者の配信を8件ほど行った。その後、何か情報がある場合は県警に連絡をお願いしているが、県警からその結果は提供されないことになっている。ただ、おかえりサポートのサポーターから情報をいただいたことがあるということは聞いている。サポーター数については目標を超える登録があるが、見守りの目は多いほど良いので、今後ともサポーターを増やす取組を続ける。今年度は企業にもお声がけし、サポーターを増やしたいと考えている。利用者については、行方不明になってから登録することもできるが、事前登録が大事なので、登録者を増やすことが課題である。

○報告事項②

【介護保険料未納者への対応について】

- ・ 普通徴収は令和6年度の収納率が94.2%とのことだが、何か理由があって払わないのか。保険料を納めないと介護を受けられないと思うが。

- 納期内に納めていただけない方が一定数いる。さりとて未納者にも同様の介護保険サービスを提供すると公平性の観点から問題があるので、一定期間滞納のある方に関しては、窓口で一旦全額を支払った上で、市に請求、償還するというような支払方法の変更であったり、いわゆる不納欠損で時効を迎えて収納できなくなった方に関しては、それぞれの状況に応じ、受けられる給付の内容やサービスについて整理するという事で運用している。
- ・ 普通徴収の方は非常に所得が低く大変な方が多いと思うので、相談には乗ってあげていただきたい。一旦全額払ってから給付すると言われても、全額払うお金がないので、介護サービスを使えないということで私に相談に来られる方が多い。ペナルティーについても、制度だからというのはわかるが、未納額より大きい金額を払わなければいけない点はちょっと考えていただきたい。
- たしかに生活困窮の話はある。月々の償還払いとなる旨を予告する際に、何か事情がある場合にはお知らせくださいと通知しており、その際に、例えば分納の相談があれば、分納誓約書を書いていただき、少しずつでも払える限りの中においてお約束して払っていただくということによって対応している。今いただいた話も踏まえながら、丁寧に対応してまいりたい。
- ・ 普通徴収の方は非常に所得が低いので、ご相談くださいという趣旨をきちんと伝えていただきたい。最初に全額払うよう償還払いの文書が届くので、それならもう私は介護サービスを利用しないとおっしゃる人もいます。払えないから利用できないとおっしゃって私に相談に来られるのだが、まず相談に応じますという感じででもお願いしたい。

○報告事項③

【認知症オレンジシティ推進計画の策定について】

- ・ 令和6年度の本市の認知症高齢者数は2万1,699人とあるが、軽い認知症の方がこの倍、大体5万人ぐらいいはいると思う。認知症サポーターが6万人養成されているので、認知症予防をどうするかという点から6万人の活用を考えていただきたい。
- 後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増える見込みである。認知症サポーターは役割を担うのではなく、理解者として温かく見守っていただく方と定義している。一方、本市では、実際に認知症の方を見守るボランティアとして認知症見守りメイトが800人超いらっしゃる。その方々や、本市で設置を進めているチームオレンジというボランティア団体の活用を進めている。認知症の予防については、本人が認知症にならないように努めることも大事だが、社会と繋がるのが非常に大切なので、市全体として高齢者の社会参加の場を広げていきたいと考えている。